



おおじっこ

自ら学び 心豊かで 健やかに生きる大椎っ子の育成
— 大きな夢 思いやり じょうぶな心と体 —

千葉市立大椎小学校
学校だより 第11号
令和7年2月28日発行

大椎小学校、卒業

校長

三寒四温とは言いますが、まだまだ、寒い日のほうが多いような気がします。それでも「どこからか、ほのかによい香りがするなあ。」と辿ると、梅の花が咲いています。着実に春は近づいていると感じます。

2月26日に「6年生を送る会」が催されました。今年度は、子供たちの発表を保護者が参観できるように計画しました。次年度最高学年になる5年生が計画・準備・運営を行い他の学年も装飾や掲示物の作成などに関わり全校で「6年生を送る会」を作り上げました。発表はどの学年も創意工夫を凝らしたものでした。発表順に紹介します。〈3年生〉習いたてのリコーダーとは思えないきれいな音色でパフを演奏しました。オリジナルの3の1ソングを元気に♪サンドイッチ♪と歌いました。〈2年生〉6年生の素敵場面を取り上げて劇にしました。笑いのある劇で、とても面白かった。大うけでした。〈4年生〉さすがの合奏でした。それぞれの楽器がお互いを引き立てる演奏になっていました。ダンスもかっこよかった。〈1年生〉劇のセリフや順番をみんながしっかり覚えていて「すごいなあ」とびっくりしました。パプリカのダンスが懐かしかった。〈5年生〉歌で思い出をつなぐアイデアがとても素敵でした。「風になりたい」のアカペラがソウルフルでかっこよかった。〈6年生〉「カイト」のアカペラには引き込まれました。歌声が一つになっていく、みんなの心が一つに向かっていく、そんな気持ちになりました。「ひまわりの約束」の合奏では、歌はないのに、歌が耳に聞こえました。みんなが伝えたい思いを一つにしたからこそだと思います。

3月18日には卒業生名簿に新たに名前が刻まれます。

6年生は卒業式、在校生は修了式とともに今年度の1年間の締めくくりです。保護者の皆様、地域の皆様、おかげ様で今年度を無事に終えることができます。温かいご支援、ご協力、誠にありがとうございました。そして、今後も大椎小学校の子供たちを、共にご指導いただきますようお願いいたします。



【3月行事予定】

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 6日(木) クラブ活動 | 18日(火) 卒業証書授与式 特別日課 |
| 7日(金) 6年:さくらの会 | 19日(水) 給食終了 B日課 |
| 11日(火) 卒業式予行 | 24日(月) 修了式 離任式 D日課 |
| 12日(水) 大掃除 | 25日(火) 学年末・学年始め休業(～4月6日) |
| 17日(月) 卒業式前日準備 | |



【スクールカウンセラー訪問日程】

午後(要相談)

3月 6日(木)

3月 13日(木)

(連絡先:教頭 ☎ 295-0995)

【校庭自由開放日】

8:30～12:00

3月 8日(土)

3月 15日(土)

3月 22日(土)

【4月 行事予定】

7日(月) 着任式 始業式 D日課 18日(金) 学校経営説明会 学級懇談会
8日(火) 入学式前日準備 特別日課 24日(木) 地域訪問①
9日(水) 入学式 特別日課 25日(金) 地域訪問② A日課
10日(木) 給食開始(2~6年)
15日(火) A日課
17日(木) 新6年:全国学力状況調査 委員会活動

※現時点での予定です。追加や変更がありますので、4月配付の行事予定をご確認ください。



【お知らせとお願い】

○学校支援地域本部事業について

令和5年度より、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子供たちを育てる体制を整備するため「学校支援地域本部」を設置しています。今後ますますの学習や環境整備のボランティアを募集しますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

○卒業証書授与式について

卒業生とそのご家族の他に、在校生(4・5年生)、学校評議員(来賓)、教職員で実施します。1~3年生は出席しませんが、通常通り登校してください。下校時刻は、学年だよりでお知らせします。

○離任式について

3月24日(月)の修了式の後に行います。ご家庭には退職・異動者予定者一覧を配信してお知らせします。学年末休業中の実施はありません。

○春休みの過ごし方について

春休みの過ごし方について、ご家庭で十分に話し合い、事故なく健康に過ごし、元気に進級・進学ができますようご配慮をお願いします。特に感染防止、自転車の飛び出し、遊び方や遊ぶ場所について、学校でも指導しますが、ご家庭におかれましても、お声かけをお願いします。

○口座振替のお知らせ

3月25日(火)は、学校徴収金の第9期の口座振替日です。引落しができない場合は、4月15日(火)に再振替を行います。なお、再振替でも引落しができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書でのお支払いとなります。

青少年のインターネット利用に係る保護者向け普及啓発リーフレットの活用推進について

こども家庭庁と文部科学省が連携し、青少年が安全・安心にインターネットを利用できるようにするためのリーフレットが作成されました。ぜひご覧になり、ご家庭でもお子様のインターネット利用環境の改善にお役立てください。

【掲載ページ】 <https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/leaflet/>



1年間、学校HP、学校・学年だより等ご覧いただきありがとうございました。令和6年度発行の学校だよりは、今回が最終号です。令和7年度も引き続き、保護者の皆様、地域の皆様の温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

